


広報 かんべ

発行日 令和3年5月1日第181号
編集・発行 神戸地区市民センター
(神戸公民館・神戸地区住民自治協議会)
電話・FAX 38-1300
E-mail kanb-a15@ict.ne.jp
URL <http://iga-kanbe.jp>

神戸住民自治

検索

就任ご挨拶

神戸地区住民自治協議会
会長 五舛出 圭史

【皆様の叡智で方向性を】

風が心地よく感じられる季節となりました、神戸地区の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。温暖化とはいえ伊賀の冬はいつもと変わらず寒さが厳しく、春の訪れを心待ちにしている方もおられたと思います。

この4月15日の定期総会に於きまして、神戸地区住民自治協議会の会長という大役を担わせていただくことになりました。浅学非才の未熟者ですが、皆様方のご支援とご協力を得て、精一杯努めてまいりたいと思っていますので宜しくお願い申し上げます。

さて、例年より少し早く開花した桜でしたが、多くの方が新型コロナウイルス蔓延防止のため花見の宴を行えず少し寂しい思いで過ごされたのではと推察します。同様に神戸地区住民自治協議会の活動も感染状況を注視し、国・県等の行動指針を目安に進めていく態勢は、残念ですがしばらくの間継続していかざるを得ないと考えています。企画立案されたことが安心して実施できる日常が、一日も早く戻ってきてほしいと願わずにはおられません。ただ、以前より指摘されているように神戸地区には少子高齢化に付随する多くの課題が存在し、歴代の自治協執行部の奮闘により課題解決の取り組みがなされてきました。しかし少子高齢化は年々深刻化しており、解決の方向性を定めるのに猶予がないと思われるものもあります。そのことに対処するために皆様方の叡智をいただき共に考えながら、少しでも早く神戸の地域にとってふさわしい方向（未来）に進めていけるように努力していきたいと考えています。

最後になりますが、皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます就任の挨拶といたします。

退任ご挨拶

神戸地区住民自治協議会
前会長 西居 義清

4月に開催予定でした令和3年度神戸地区住民自治協議会定期総会も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催することができず【書面決議】という異例の状況になりました。今後ワクチン接種が始まりますが、まだまだ収束するには時間がかかると考えられますので皆様方も十分注意して行動していただきたいと思います。

さてこの度、神戸地区住民自治協議会会長を退任する運びとなりました。新型コロナウイルス感染症拡大の中で当神戸地区だけでなく、伊賀市や県主催の多くの行事等が中止または縮小開催となりましたことについては非常に残念であります。そのような中で会長を務められましたのは、役員様を初め、会員皆様方のご協力のお陰であり、あらためて厚く御礼申し上げます。

最後になりましたが、今後も自治会活動に皆様方のご支援・ご協力を願いますと共に、神戸地区の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝・ご活躍を心から御祈念申し上げ、感謝とお礼の挨拶とさせていただきます。

1年間誠にありがとうございました。



～神戸地区住民自治協議会総会（書面表決）において新役員等決定！！～

4月15日（木）に神戸地区住民自治協議会総会（書面表決）が開催され、令和2年度事業報告、決算報告、規約等の一部改正、役員の選出、令和3年度会費の見直し、事業計画（案）・予算（案）が承認されました。

令和3年度総会（書面）書面表決書まとめ

書面表発送数	提出数	無効数	有効数
164 枚	141 枚	2 枚	139 枚

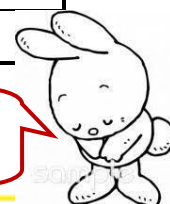
開票結果

議 案	賛成	反対	合計	賛成/発送数	
議案第1号、令和2年度事業報告	139	0	139	100.0%	84.8%
議案第2号、令和2年度決算	139	0	139	100.0%	84.8%
議案第3号、規約等の一部改正	138	1	139	99.3%	84.1%
議案第4号、新役員選出及び同意	138	1	139	99.3%	84.1%
議案第5号、令和3年度会費	139	0	139	100.0%	84.8%
議案第6号、令和3年度計画	138	1	139	99.3%	84.1%
議案第7号、令和3年度予算	139	0	139	100.0%	84.8%

★承認されました役員・顧問・参与は以下の方々です（※は兼任です）

神戸地区住民自治協議会役員			
会 長	五舛出圭史（下神戸区長）	監 事	東勢 昇（古郡）
副会長	津田 隆（柊川区長）	監 事	関本 英吉（比土）
副会長	稲濱 建夫（朝日ヶ丘町自治会長）	会 計	中出 昌良（上神戸）
副会長	岸本 彰治（古郡区長）	顧 問	西居 義清（上林）
理 事	西出 五郎（比土区長）	参 与	中嶋 孝（比土）
理 事	藤森 易男（上神戸区長）	参 与	小川 是明（上神戸）
理 事	山村 繁男（上林区長）	事務局長	※稲濱 建夫（朝日ヶ丘町）
理 事	西岡 由紀子（上林）	事務局次長	井波 鉄郎（市民センター）
理 事	相賀 律子（上林）		

どうぞよろしく
お願いいたします



★令和3年度民生委員児童委員・主任児童委員は以下の方々です

民生委員 児童委員	稲濱 建夫	朝日ヶ丘町担当
	中嶋 孝	比土担当
	藤森 和良	上神戸担当
	西岡 由紀子	上林・古郡担当
	福嶋 祐之	下神戸・柊川担当
主任児童委員	岩島 厚子	丸山中学校区担当



上林の桜並木
今年も見事に咲きました

★令和３年度神戸地区各種団体代表者は以下の方々です

地域運行バス「かんべ北斗号」運営協議会会長	中嶋 孝	保護司	木村 清俊
神戸地区支え合いネットワーク協議会会長	中嶋 孝	農業委員	木下 賢一
主要地方道上野名張バイパス道路建設促進期成同盟会会長	小川 是明	神戸受託組合長	森崎 幹生
神戸地区農業集落排水管理組合会長	森田 安俊	スポーツ推進委員	家柳 尚生
消防上野南部分団神戸部部長	岡 賢志郎	神戸地区遺族会会長	川本 眞澄
かんべスポーツクラブ理事長	稲濱 多蔵	神戸更生保護女性の会会長	稲本 智子
神戸小学校校長	林 康子	神戸小学校 PTA 会長	中川 貴史
神戸保育所所長	西山 展巨	神戸子ども会会長	山根 祐真
神戸保育所保護者会代表	田淵 智之	神戸駐在所	藤室 忠昭
JA いがふるさと神戸ふれあい店店長	若林 伸一		

～神戸地区住民自治協議会令和３年度事業計画～

４月１５日（木）に開催されました神戸地区住民自治協議会総会（書面表決）において、令和３年度事業計画（案）が承認されました。概要は下記のとおりです。

★目標

「神戸地区まちづくり計画」の実現に向けて、「住民の英知を集め、ふれあいのまち、住みよい神戸のまちづくり」を目指す。

★予定されている主な事業

- ・地域運行バス「かんべ北斗号」運行の推進
- ・地域支え合い活動の推進
- ・子育て支援事業「かんべ元気っ子広場」の推進
- ・防犯・防災活動の推進
- ・鳥獣害対策の推進
- ・川上ダム建設促進と木津川河川改修工事促進の推進
- ・主要地方道上野名張線バイパス道路の建設促進の推進
- ・各部会の月別事業予定



月	日	事業名	月	日	事業名
6 月	上 旬	環境美化事業	11 月	上 旬	伊賀市民スポーツフェスティバル
7 月	4日（日）	神戸地区スポ・レク祭		21日（日）	神戸地区文化祭
	15日（木）	神戸地区中小河川木津川改修工事促進期成同盟会総会	12 月	上 旬	環境美化事業
8 月	2日（月）	神戸地区人権啓発草の根運動推進会議総会		3日（金）	世代間交流会（神戸小学生と高齢者との交流）
9 月	30日（木）	友愛のつどい（一人暮らし高齢者のつどい）		5日（日）	神戸地区総合防災訓練
10 月	10日（日）	神戸地区体育祭	2 月	6（日）	神戸地区人権講演会

★その他

- ・「広報かんべ」の発行
- ・神戸地区各種団体との連携及び活動支援

～神戸地区住民自治協議会退任役員に記念品贈呈!!～

令和3年度神戸地区住民自治協議会総会（書面表決）において、退任する役員に記念品が贈られました。

ありがとう
ございました

関本 英吉	神戸地区住民自治協議会理事 神戸地区住民自治協議会副会長	R1.4.1～R2.3.31 R2.4.1～R3.3.31
入江 幸男	神戸地区住民自治協議会理事 神戸地区住民自治協議会副会長	R1.4.1～R2.3.31 R2.4.1～R3.3.31
東勢 昇	神戸地区住民自治協議会理事 神戸地区住民自治協議会副会長	H30.4.1～H31.3.31 H31.4.1～R2.3.31
福山 孝栄	神戸地区住民自治協議会産業部会部長	H24.4.1～R3.3.31
杉森 久子	神戸地区住民自治協議会女性部会部長	R2.4.1～R3.3.31

ご入園・ご入学おめでとうございます!

4月5日（月）・6日（火）、伊賀市内の保育所、小・中学校において入所・入学式が執り行われました。神戸保育所では8名の園児が元気に入所されました。早く慣れるといいですね。

神戸小学校では9名の新入生が校門をくぐりました。名前を呼ばれるたびに元気な声が体育館に響き渡っていました。上野南中学校では52名の新入生（内、神戸小学校卒業生6名）が期待と希望に胸を膨らませ新生活をスタートしました。



5月の行事予定

日	時	行 事 名	場 所
5月10日（月）	10:00～	かんべ元気っ子広場	神戸地区市民センター
5月13日（木）	19:30～	神戸公民館自主事業「ヨガ教室」	神戸地区市民センター
5月14日（金）	19:30～	住民自治健康・スポーツ部会	神戸地区市民センター
5月17日（月）	15:00～	住民自治役員会	神戸地区市民センター
5月25日（火）	13:00～	神戸公民館自主事業「ヨガ教室」	神戸地区市民センター
5月27日（木）	19:30～	神戸公民館自主事業「ヨガ教室」	神戸地区市民センター

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今後日程が変更される場合がありますことをご了承ください。

神戸地区住民自治協議会 令和2年度決算額の状況

【収入の部】

項 目	決算額(円)	内 容	構成比(%)
会費	2,443,500	会費 1戸当たり 4500円	30
補助金	4,353,000	伊賀市地域包括交付金他	54
委託金	271,000	神戸公民館活動事業委託金	3
諸収入	525,397	保険料、ライスコンテスト協賛金、コピー使用料等	7
繰越金	511,328	令和元年度繰越金	6
合 計	8,104,225		100

【支出の部】

項 目	決算額(円)	内 容	構成比(%)
会議費	45,748	総会、運営委員会、役員会経費	0
広報活動費	74,691	カラー用紙、インク代等	1
研修費	0		0
運営管理費	1,075,749	保険料、コピー機カウンター料等	17
助成費	420,000	子ども会、スポーツクラブ、消防団補助、街路灯設置補助、更生保護女性の会等	7
事業費	1,554,745	役員報酬、鳥獣害対策補助、旅費等	24
コミュニティ活動費	1,890,660	地区連絡事務、街路灯維持管理経費等	30
実践活動費	1,226,335	各部会活動費	19
積立金	120,000	診療所跡地基金	2
予備費	0		0
合 計	6,407,928		100

収支差引額 1,696,297 円(令和3年度へ繰越)

◎城之越遺跡管理業務特別会計決算

区 分	項 目	決算額(円)	内 容
歳入の部	城之越遺跡業務管理費繰越金等	465,356	繰越金、還付金、預金利息等
歳出の部	無し	0	

収支差引額 465,356 円(令和2年度自治協施設整備積立金へ移行)

神戸地区住民自治協議会 令和３年度予算額の状況

「神戸地区住民自治協議会総会(書面表決)」で承認されました令和３年度予算額の主な概要を報告します

◎一般会計収支予算

【収入の部】

項 目	予算額(円)	内 容	構成比(%)
会費	1,357,500	会費 １戸当たり2500円	17
地域包括交付金	3,570,000	伊賀市地域包括交付金	45
補助金	500,000	世代間交流事業、鳥獣害対策事業等	6
委託金	243,000	公民館活動事業委託金	3
雑収入等	493,203	保険料、文化祭、コピー使用料等	6
繰越金	1,696,297	令和2年度繰越金	23
合 計	7,860,000		100

【支出の部】

項 目	予算額(円)	内 容	構成比(%)
会議費	60,000	総会、運営委員会、役員会経費	1
広報活動費	75,000	印刷費等	1
研修費	30,000	講師謝礼、研修交通費等	1
運営管理費	1,138,000	退職役員等記念品料、保険料、コピー代等	14
団体助成費	390,000	子ども会、消防団等助成費等	5
掲示板設置費・青色回転灯設置費	50,000	掲示板設置・青色回転灯設置補助金等	1
事業費	1,578,000	役員等報酬、報償費、備品費等	20
コミュニティ活動費	1,896,396	地区連絡事務、市広報配布等	24
健康スポーツ部活動費	560,000	体育祭、スポレク祭、伊賀市民スポーツフェスティバル等経費	7
教育文化部活動費	450,000	文化祭、人権講演会経費	6
生活安全部活動費	500,000	防犯防災対策経費、総合防災訓練経費	6
福祉部活動費	480,000	友愛のつどい、世代間交流事業経費 地域運行バス運営協議会補助等	6
産業部活動費	50,000	産業振興講習会等経費	1
地域部活動費	39,000	自治協車維持費、自動車保険等	1
女性部活動費	100,000	教養講座開催、研修派遣等経費	1
積立金	120,000	診療所跡地基金積立	1
予備費	343,604	予備費等	4
合 計	7,860,000		100

令和3年度総会（書面）書面表決書のご意見と回答まとめ

意見	議案第1号（事業報告） ・地域部会に所属している交通安全地区委員（4名）が実施している交通安全街頭指導（1回/月 12回/年）について活動報告に記載されていない。
回答	・活動記録記載漏れ申し訳ありません、次年度から記載いたします。
意見	議案第2号（決算報告） ・施設整備積立金465,356円では？
回答	城之越遺跡管理業務特別会計決算書に記載不足がありました。 決算書の収入支出差引額465,356円（ <u>令和2年度自治協積立金へ</u> ） 下線記載正しくは（ <u>令和2年度神戸地区住民自治協議会積立金の施設整備積立金へ</u> ） でした。
意見	議案第3号（規約等の一部改正） ・増額については理由らしきものを記載しているが、減額についてはありません、つまり理由が的を得ていないように思います。
回答	・役員報酬の合計金額はその年の役員構成により増減しますが、増額した額をどこかで減額が必要です。減額対象の役員（区長）には納得を頂いて改定しております。 また、現在の役員報酬は伊賀市からの地域包括交付金で充当し、平成31年度からその地域包括交付金の減額が実施され、約30万円/年の減額を5ヶ年継続し、約440万円/年から約290万円/年へ約150万円/年が減額されている中での規定改定です。
意見	議案第6号 ・地域部会に所属している交通安全地区委員（4名）が実施している交通安全街頭指導について事業計画（案）に記載されていない。
回答	・事業計画（案）内容の記載漏れ申し訳ありません、次年度から記載いたします。
意見	議案第6号 ・少子高齢化が進み、参加者も減少している体育祭は廃止にした方が良くと思います。
回答	・神戸地区体育祭は2019（令和元）年度から開催時間を短縮したプログラム等で取り組んでいますが、今後体育祭の在り方を検討します。

「緊急警戒宣言」

期間（4/20 ～ 5/5）

第3波の教訓をふまえて、今、対策を

重症者が急増

人員・設備など医療に負荷

県民の皆様は**命を守り、**
医療提供体制を確保

県民の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

○**県境を越える移動は避けて**
※生活の維持に必要な場合を除く

○**飲食は少人数・短時間で**



2次会

○**県外への通勤は、**
可能な限りテレワークなどを活用

県外の皆様へ

○**本県への移動は**
避けていただくようご協力を

特にGW

事業者の皆様へ

特措法第24条第9項に基づく要請

○**居場所の切り替わり**

○**勤務時間外も含め、感染防止対策の周知徹底を**
社員寮など共同生活、懇親会など

○**飲食店においては、**
改めて感染防止対策の徹底を！

アクリル板の設置または座席間隔の確保、
手指消毒、マスク着用の呼びかけ、換気の徹底 など

○**外国人生徒のいる教育機関**

外国人を雇用する事業所等においては

感染防止対策について丁寧に周知を

食堂、休憩室、
喫煙所

